

議会だより

▶ 令和3年度 一般会計当初予算…P12

▶ 令和2年度 補正予算 …P14

議会会期

令和3年3月定例会:3月2日～9日



「公園の一コマ」 野村 茂 氏 第43回ひのきの里上松フォトコンテスト 山口勝廣写真賞
(寝覚の床美術公園日時計)

令和3年度当初予算は、2日に上程され予算説明の後、5日に審議の結果、原案通り可決されました。

一般会計 当初予算の使い道

議会費

4,570 万円

議員報酬、
議会報作成費、
議員研修費



総務費

7 億 253 万円

庶務一般事業、
町有財産管理、
コミュニティ交通事業、
地域おこし協力隊事業



民生費

8 億 4,251 万円

社会福祉費総務事業
(社協補助金)、障がい者自立支援事業、
老人福祉総務事業、
後期高齢者医療事業、
福祉医療事業



衛生費

2 億 9,034 万円

清掃総務事業、
新型コロナウイルス
ワクチン接種事業、
予防事業、
母子衛生事業、
リサイクル事業



労働費

160 万円

勤労者共済会負担金



農林水産業費

1 億 8,595 万円

県営中山間地域総合
整備事業、中山間地
域農業直接支払事業、
農林業振興事業、
有害鳥獣駆除事業、
農業委員会事業



商工費

9,133 万円

観光振興事業
(観光協会補助金)、
商工振興事業
(商工会補助金)、
森林セラピー事業



土木費

4 億 2,934 万円

道路施設修繕事業、
橋梁長寿命化修繕事業、
河川管理事業、
公共下水道事業、
町営住宅改良事業



消防費

1 億 5,450 万円

常備消防事業、
非常備消防事業、
消防施設事業、
防災対策事業



教育費

2 億 8,076 万円

上松小学校 管理・教
育振興事業、
上松中学校 管理・教
育振興事業、
公民館事業、
社会体育事業（ゆうゆ
うクラブ委託料）、
町民プール事業



災害復旧費

41 万円

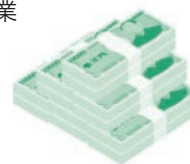
公共土木施設
単独災害復旧
事業



公債費

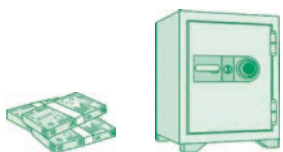
5 億 2,833 万円

公債費償還事業



予備費

1,020 万円



令和3年度 特別会計・公営企業会計当初予算

国民健康保険料特別会計		4 億 2,674 万円		
後期高齢者医療特別会計		7,546 万円		
奨学金特別会計		565 万円		
水道事業会計	収益の収入	2 億 3,010 万円	資本的収入	9,425 万円
	収益の支出	2 億 2,882 万円	資本的支出	1 億 6,745 万円
下水道事業会計	収益の収入	1 億 9,213 万円	資本的収入	4,926 万円
	収益の支出	1 億 9,039 万円	資本的支出	1 億 0,944 万円

令和3年度の主な事業

- ・防災対策事業 847万円
Web版洪水ハザードマップ作成業務、震度計移設業務
- ・地域おこし協力隊事業 3,773万円
Webページ制作委託料、地域プロジェクトマネージャー業務委託など
- ・移住・定住促進事業 991万円
結婚新生活支援補助金、空き家片付・改修補助金、U I Jターン移住支援補助金
- ・新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 2,764万円
医師謝金・予防接種委託料
- ・母子衛生事業 582万円
子育て家庭支援事業給付費（祝い金・商品券）など

- ・橋梁長寿命化修繕事業 9,331万円
修繕工事（長坂栈道橋他4橋）など
- ・社会体育事業 2,540万円
小学校校庭駐車場整備など



長寿命化を図る長坂栈道橋



小学校校庭の駐車場整備予定地

主な質疑応答

一般会計

歳入

森議員 財政調整基金はコロナによる町民、事業者への支援として歳出の見込みを立てているか。

A 一般財源であり、様々な経費に充当している。コロナの対策費は、第三次地方創生臨時交付金の交付が見込まれており有効に使用したい。

歳出

山村議員 新庁舎の町章の色がぼやけて見えるがよいのか。

A 今の段階では現庁舎と同じステンレス製である。

茂澄議員 ①新庁舎が使い勝手の良い施設となるために来庁者や職員から意見を聴く体制はあるか。②新庁舎敷地内に電気自動車の充電設備はあるか。

A ①目安箱等からの来庁者の意見や職員からの意見については庁内の推進委員会を継続し検討してきた。②補助金がなく、できなかった。電気設備の配管はできている。

鈴木議員 ①地域プロジェクトマネージャー業務とは。②企業版ふるさと納税について首長が先頭に立ち活用しなければならぬと思うが執行部の考えは。③U I Jターン就業創移住支援事業の内容は。

A ①地方に移住して活性化のリーダーになれる人材を市町村が採用し、協力隊員と地域住民の方等の橋渡しの役割を担ってもらう。②実施に向けて協議している段階である。当然町長が先に立つてという気持ちでいる。③三大都市圏から移住し、県内で就業または創業しようという方に移住支援金を支給するもの。

茂澄議員 新庁舎のA E Dの屋外設置を検討しないか。また、設置場所の一覧表の公布や講習会の実施を提案する。

A 屋内設置が現状。当直者がすぐ持ち出せるように設置するなど設置場所を研究する。

山本議員 ①新庁舎内八十二銀行ATMは閉庁時にも使用できるか。②新庁舎入り口のコンクリート打ちっぱなしの柱はこのままか。③

ナラ枯れに対して、予防対策はしているか。④ツキノワグマの駆除は。

A ①外から入って使用できる。②コンクリートむき出しの場所もあるが、他のところは木をしっかりと使っている。

③予防は非常に難しいため、生活に危険があるところを優先に対応している。④今年度二十頭ほどの駆除の予算を計上している。

村上議員 北上条にマスク工場ができると報道されたが、町が誘致したのか。操業にあたっては諸税の免除等の方針はあるか。

A 町が誘致ということではない。企業振興条例に沿って税の免除などがある。

水澤議員 観光トイレの整備計画は進んでいるか。いつ実施予定か。

A 策定中の総合戦略に沿って国の地方創生拠点整備交付金を申請し、最速でも来年度、遅れる可能性もあるが進めたいと思っている。

森議員 インフラ長寿命化計画、公共施設等総合管理計画に基づいて計画（新年度）予算化されているか。

A 今、総合戦略から計画、実施計画、予算化を進めているところである。

鈴木議員 小学校校庭駐車場整備の詳細は。

A 小学校校庭南側に約十二台分の駐車場、フェンスを整備する。

水澤議員 ①小学校の特別支援学級は増えているか②小学校校庭を住民の交流スペースにできないか。

A ①陳情が実り、通級教室のサテライトが増えた。②有効な場所なので検討したい。子どもの集う場所については課題。しっかり取り組みたい。

山本議員 新田墓地の枯れた枝垂桜の伐採は何本か。

A 一本である。足場を組むため割高となっている。

森議員 ①政策的予算の概算は。②コロナ対策町独自の支援は考えているか。

A ①町長選を控えた今の段階では答えられない。②明確には答えられない。

鎌倉議員 子育て世代包括支援センター事業における切れ目のない支援とは。

A 住民福祉、教育委員会等今やっている支援を統合し、全ての上松の親子を出生から十八歳まで支援する。

令和2年度 一般・特別・公営事業会計補正予算

一般会計（第9号） 補正額 △297万円 総額 59億5,669万円

主な歳入

町民税（法人税 固定資産税）	1,100万円
国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時給付金	571万円
繰入金 上松町役場庁舎建設整備基金	△1,400万円
町債 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	330万円

主な歳出

総務費 森林環境整備基金事業（積立金）	1,439万円
土木費 橋梁長寿分化修繕事業	1,740万円

その他の主な補正

ふるさと納税寄付額増による返礼品代	192万円
福祉医療事業（見込み減による）	△150万円
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	257万円
町営住宅改良事業	362万円
防災行政無線管理事業（事業完了による）	△235万円
上松小学校特別支援教室パソコン購入	31万円

国民健康保険特別会計（第4号） 補正額 △18万円 総額 3億7,188万円

後期高齢者医療費特別会計（第1号） 補正額 △11万円 総額 7,660万円

奨学金特別会計（第1号） 補正額 61万円 総額 705万円

水道事業会計（第4号）

収益的収入	補正額 △462万円	総額 2億2,930万円
収益的支出	補正額 △376万円	総額 2億2,721万円
資本的収入	補正額 △2,204万円	総額 3,956万円
資本的支出	補正額 △2,331万円	総額 1億3,845万円

下水道事業会計（第4号）

収益的収入	補正額 △687万円	総額 1億9,291万円
収益的支出	補正額 △673万円	総額 1億9,133万円
資本的収入	補正額 1,263万円	総額 6,787万円
資本的支出	補正額 932万円	総額 1億3,233万円

主な質疑応答

一般会計（第9号）

鈴木議員 ふるさと納税寄付金増の内容は。	A ウェブサイト・セー ールスを通じPR出来 たことや、地域おこし 協力隊での木工製品の 返礼品の種類を増やし た事等が成果として寄 付金増に繋がった。地 域の食材と合わせて今 後も継続に力を入れて いく。
森議員 コロナ禍の中 で各世帯、事業者への 町単独の救済策は十分 か。	A 現在、国の交付金 を優先している。コロ ナ対策には、感染症対 策と経済対策がある事 も認識している。現状 を踏まえつつ新年度に 向けて継続的に支援を していく。
また、教育委員会では 高校卒業する皆さん に一律三万円を支援し ていく。	A 誰でも利用できる。 料理のテイクアウト方 式なので、家庭内で孤 食改善や団らんの場の 共有等の報告をいただ いている。
山本議員 支給のタイ ミングはいつか。	A 今年度内に実施す る。
山本議員 出産祝い金 事業減の内容は何か。	A 出生数減少による。
山本議員 人口増は町 づくりの大事な部分と 考える。出生増と共に 若者の就労定住できる よう願いたい。	A 人口増へ向けて、 子育てし易い環境整備 に努めていく。
村上議員 寺子屋食堂 の運営状況は。	A 地域からの食材無 料提供やボランティア の皆様の協力を頂きな がら一食二百円で提供 している。コロナ禍で 一時中断していたが先 月より再開した。
村上議員 利用者の制 限はあるか。	A 誰でも利用できる。 料理のテイクアウト方 式なので、家庭内で孤 食改善や団らんの場の 共有等の報告をいただ いている。



今の上松町に住みたいと思うか。

答 まちづくりは行政だけではない。議員・住民も一緒に考えて

山本勝己 議員

- Q 町長が謳う福祉と観光の町の一番の要は社会福祉協議会と上松町観光協会である。観光協会には法人格となつてからも毎年多くの税金が投入されている。社会福祉協議会についても今後町からの補助金が必要となる事は目に見えている。特に居宅介護が赤字と聞いているが今後の対策は。
- A 社協の赤字は訪問介護で現時点で赤字になる見込みはないが、介護保険事業全般で見ると当面大きな問題はない。但しこの事業は大切な事業なので行政としては赤字でも面倒を見ていく。
- Q 町長が謳う福祉と観光のトップを一人の人に兼務させている弊害が要因ではないか。
- A 各協会の組織の役員会で選んでいる。もつと良い意見が有れば教えてほしい。
- Q 現状はどちらも素人で専門ではない、専門分野の専門家を誘致し行う必要がある。
- A 御嶽噴火よりコロナ禍もあり難しい経営をされている。現在役員の中よりそうした意見は聞かれないので現状でいいきたい。
- Q 次に町長が謳う、安全安心なまちづくりについて伺う。大桑村は大きなスーパー等大型店の誘致を行い買い物物が完結する町を造っている。私の周りでも多くの免許返納者が出ている。買い物手段は週一回の移動購買車だけ、足が悪いとバスの利用も出来ない。町に金融機関が無くなりタクシーは十一時まで。こんな町に住みたいと思うか。人口が増えると思うか。
- A 我々行政だけでまちづくりをしているわけではない、行政の責任を問うだけでなく議員、町民の人達も一緒に考えてくれる事をお願いする。
- Q 町長のビジョンがないと皆はついていけないと思うが、それが次の総合計画だと考えている。
- Q 新型コロナワクチン接種について説明を願う。
- A 場所は健康増進センターで六十五才以上の方から四月下旬より進める。
- Q 接種場所まで行けない人はどうするのか。
- A 町にて送迎をする。
- Q 当日のキャンセルで余ったワクチンの使い道は。
- A まだ考えていない。



新田墓地に公営の永代供養施設を考えないか

答 所有者不明の墓地を勝手に処理できない

鈴木紀夫 議員

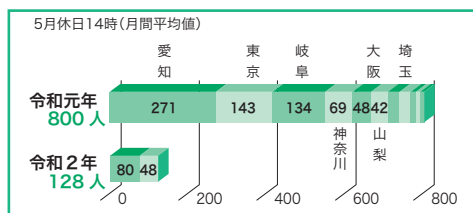
- Q 新田墓地の多くは町が管理し、墓地が必要な人に永代使用料として有料で墓を置く権利を与えている事に間違いはないか。
- A その通り。
- Q 以前新田墓地の台帳と図面を作った様だが、数年が経過している。その後の進捗状況は。
- A 平成二十三年に現地調査を行い、七七一基の墓地を調査し、台帳と図面の整備を行った。一二七基の使用不明の墓地がある。その後調査は進んでいない。
- Q 持ち主が不明の墓地の取り扱いはどうするのか。
- A 平成十二年に厚生労働省が墓地管理経営・管理指針を作っている。それによると、墓地の性格上、永続性、非営利性を求めることで、管理経営の主体は市町村の公共団体が原則で、これによりがたい場合は宗教法人または公益法人に限られるとされている。町が経営主体とみなされる場合は立木の伐採、土砂崩れ等の復旧は町が行い、民有地との境界線も明確にする責任もある。古い墓地の場合等所有者が判明していない墓地は調査を進めていく。
- Q 継承者が不明な墓地の雑木の伐採は町へ依頼すれば良いのか。
- A 鳥獣害の関係や倒木のおそれのある木の伐採は行ってきた。
- Q 所有者の分からない墓地の遺骨を納骨する所として、公営の永代供養墓の設置を考えないか。
- A 宗教上の問題や所有者がいない墓地を勝手にやることもできない。寺院や他でやっていることを研究したい。
- Q 町で行っている各種会議、議会、教育委員会、農業委員会などのコロナ感染対策として、リモート会議、Web会議の導入についてどう思うか。
- A 庁舎、町の関係は国や県、広域が整備したシステムでの町村間の会議には参加をしている。町が主催する会議では延期を行って対応している。今後一般の会議まで広げるかはライセンズや機械の事もあり、積極的に使うことは考えていない。
- Q これからも考えないか。
- A 必要性和現在どの程度要望があるかを考慮し、世の中の流れで当然そうなる時が来たら対応していく。

コロナ禍、2億円規模の緊急経済対策を求む

答 コロナ第4波を見極め前向き積極的に検討する

森 茂雄 議員

コロナ前後の上松町滞在人口の変化



新型コロナウイルス統計データ

	累計死者数 (2月末)	ワクチン接種 (2/17)
米国	約 51 万人	約 1400 万人
日本	7,897 人	医療従事者 175 人

Q 新型コロナ感染拡大から一年が経過し宿泊・飲食産業と連動し町内事業者と町民が経済面、生活面で大変な苦境に立たされている。今こそ緊急経済対策として景気回復に繋がる財政調整基金による二億円規模の財政発動をすべきであり、二点を提案する。

① 一人二万円の定額給付金に相当する町商品券の配布

② 小中学校・養護学校児童生徒の保護者への給食費等の公費負担及び高校生徒の保護者への通学交通費の公費負担

A ① 町の状況は国交付金で対応できており財政調整基金による財政発動は見送ってきしたが、提案の考えは同じとして第四波に備え検討していく。

② 子育て支援の一環として給食費ほか及び交通費の公費負担

担を積極的に考えていく。

Q 国内のコロナ感染死者数が増加の一途を辿っている中同意の医療従事者にワクチン接種が先行開始された。前例のない集団接種でありかつワクチンの絶対の安全性は保証されていない。上松町では医師・看護師の要員も限られることから長丁場のワクチン接種日程が必然と考え、これに鑑み三点質問する。

① 町民へのワクチン接種情報や問合せ体制について、いっどのように発信するのか。

② 接種直後の副反応と接種後の経過観察は、どのように行うのか。

③ ワクチン接種従事者のストレス解消策として支援・応援体制の他に休暇取得や在宅勤務、残業代や特別手当などの措置は考えているのか。

A ① 三月内に広報誌とホームページで情報発信する。

② 帰宅後の副反応は町健康増進センターで受け付ける。

③ 職員の休日出勤、超過勤務、差別防止に配慮し健康状態を見ながら進めていく。

コロナ禍で高齢者を支えるまちづくりの進捗は

答 介護予防を継続しつつ、課題に取り組む

水澤まどか 議員

Q コロナウイルス感染症対策により遠距離介護に影響があったと聞いている。上松町総合戦略、定住促進の重点戦略一の施策「買い物など生活の足の支援」及び、重点戦略三の施策「高齢者福祉対策」の主な事業内容の進捗状況、課題について伺う。

A コミュニティバスの運行、タクシートのポイントカードによる外出支援、ヘルパーの買い物代行、デリバリーサービスなど、生活の足の支援に努めている。運動教室や健康教室、地区サロンで認知症予防教室などを実施している。課題として、男性の参加者が少ない。今後参加者の分析、閉じこもりなどリスクの高い方へ参加の呼びかけなどしていく。

Q 木曽広域連合第八期介護保険事業計画において上松町に地域密着型サービス及びその他介護保険サービスの設置は予定されているか。

A 地域密着型サービスの構想はないが、今ある資源を活用してカバーしている。現状のサービスで一人一人に合った形で柔軟に対応していただいている。

Q 上松町ならではの認知症の方たちが暮らしやすいまちづくりの構想、計画、課題を伺う。

A なかなか進んでいない状況。検討を重ねていきたい。

Q 介護の担い手不足について行っている対策、実績、効果について伺う。

A 木曽広域連合で介護サービス初任者研修を実施、令和二年十四人のうち九名が介護職に従事した。慢性的な介護職不足に対して木曽広域連合に働きかけをして確保に努めている。

Q 福祉系大学との連携や地域おこし協力隊福祉部の創設により高齢者支援の充実や社会基盤の構築を図ること、介護サービスをソーシャルビジネスとして活用することは地域課題解決にもつながると考える。介護サービスによる雇用の創出、人材確保について移住定住促進ともリンクした研究、対策を講じているか。

A UIJターン就労移住事業を四月から新規事業として取り組む。令和元年中京圏の大学生が当町で職業体験した。介護に興味のある人もおり、その芽を開花させられるよう取り組みたい。地域おこし協力隊介護部は他町村の状況を見ながら前向きに考えていく。

条例制定及び改正等の議決結果

専決処分	上松町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	承認
条 例	上松町小規模・中小企業振興基本条例の制定について	可決
	上松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例について	可決
指定管理	ねざめホテルの指定管理者の指定について	可決
権利放棄	木曾広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄について	可決
契 約	工事請負契約の変更について (令和元年度～令和2年度債務負担 上松町庁舎建設工事)	可決
補正予算	令和2年度上松町一般会計補正予算(第9号)	可決
	令和2年度上松町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決
	令和2年度上松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
	令和2年度上松町奨学金特別会計補正予算(第1号)	可決
	令和2年度上松町水道事業会計補正予算(第4号)	可決
	令和2年度上松町下水道事業会計補正予算(第4号)	可決
当初予算	令和3年度上松町一般会計予算	可決
	令和3年度上松町国民健康保険特別会計予算	可決
	令和3年度上松町後期高齢者医療特別会計予算	可決
	令和3年度上松町奨学金特別会計予算	可決
	令和3年度上松町水道事業会計予算	可決
	令和3年度上松町下水道事業会計予算	可決
陳 情	土木費予算の増額を求める陳情書 (令和2年12月上松町議会定例会からの継続審査)	不採択

条例制定及び改廃の説明

- ①上松町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について
- ②上松町小規模・中小企業振興基本条例の制定について
- ③上松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

〔改正理由〕
情報公開請求に係る通知書式の不備を整備するために改正するもの。

〔改正理由〕
令和三年二月三日に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が、令和三年二月十三日に施行されたことに伴い、上松町国民健康保険条例の一部を改正するもの。

〔制定理由〕
小規模・中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、町内及び地域経済の活性化並びに地域社会の持続的な発展に資することを目的とするもの。

〔改正理由〕
新庁舎新築移転に伴い役場住所を変更するもの。

〔改正理由〕
④上松町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例について



松塩筑木曽老人福祉施設組合議会報告

令和2年度2月定例会 2月15日（月）

●議事

条 例	松塩筑木曽老人福祉施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可 決
	松塩筑木曽老人福祉施設組合老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例	可 決
財産の無償で貸付け たもの	通所介護施設・ジョイフル岡田の財産を無償で貸付けるもの	可 決
	通所介護施設・聖の財産を無償で貸付けるもの	可 決
	通所介護施設・やまびこの財産を無償で貸付けるもの	可 決
当初予算	令和3年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計予算 （予算総額42億5,000万円）	可 決
補正予算	令和2年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計補正予算（第2号） （補正額1,000万円 補正後の額48億3,000万円）	可 決
報 告	介護事故に係わる専決処分5件	—

広報あげまつ

議会だより

議会活動報告

委員会や個人活動以外の件

1月 26日 長野県地方自治政策

課題研修会（リモート）

二月

16日 上松町議会全員協議会

三月

2日 上松町議会定例会

5日 上松町議会定例会

全員協議会の報告

第六次上松町総合計画

令和3年度から令和12年度までの十年間の上松町の方針や方策を明らかにする計画素案について町から説明を受けた。

上松町総合戦略

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第二期）に関する施策について、上松町総合計画のうち優先的・重点的に取り組む施策について町から説明を受けた。

国土強靱化地域計画策定の進捗状況

現在策定中の災害時に「事後対応」の繰り返しを避けるための計画策定の進捗状況について説明を受けた。

上松町庁舎建設 特別委員会 中間報告

日時 三月五日（金）
内容 上松町庁舎建設工事
進捗状況の視察



編集後記

上松町では十年後に目指す姿を定める「総合計画」を作成中です。住民の皆さんを対象としたアンケート調査や、ワークショップ・グループ討議でいただいた意見を織り込んで、素案が出来上がってきました。上松町のホームページに掲載されていますので、どしどし質問意見を出していただいで、より良い計画にできればと思います。

新型コロナウイルス予防接種は、国がワクチンをどの程度確保できるのか、いつ頃から各県に配分されるのか不透明ですが、準備が出来るようですので、三密を避けて、マスクの着用や、手の消毒など今までどおり予防対策をしっかり取りながら、今しばらく頑張りましょう。

次回定例会は新庁舎にて開催されます。是非、議場にお越しいただき、議会を傍聴していただくとともに、新庁舎についてお気づきの点をお寄せいただいで、皆さんで使いやすい庁舎にしていきたいと思います。

（茂澄 統一）